



新施設へ移転する市民活動支援センター

**Q** 複合施設への移転に伴い期待される効果は？

**A** より、企業や市民活動団体が連携した運営や経営支援が行われることに加え、市民活動団体と移住希望者との交流促進が図られ、連携・融合による相乗効果が生じると考えている。

市民活動支援センターにおいては、業務を委託し、市民活動の交流促進や情報発信などを行う予定である。

**西条市市民活動支援センター  
設置及び管理条例の一部を  
改正する条例について**

## 環境消防委員会・分科会での主なQ&A

9/9開催

付託議案 2件

**Q** 利用者数が減少している中で  
の対策は？

**A** 利用者数の減少傾向に歯止めがかからず、補助金も多額であることから、昨年度、地域公共交通活性化協議会でバス路線見直しフローを策定し、バス会社と随時協議を行い、再編策を実行することとした。

その結果、利用者数、収支率を考慮し、利用が低調な便の減便や瀬戸内運輸株式会社からの申し出による加茂線の廃止を実施し効率化を図っているところである。

今後は、地域の人の移動手段として、利用が見込めない現状や行政負担を抑制する観点から、利用が見込まれないバス路線は廃止し、代替手段として、現時点では、加茂地区や丹原地域で実施しているデマンド型乗合タクシーを軸に整備していく予定としている。

**地方バス路線運行対策事業**

**中小企業等  
チャレンジ支援事業**

**Q** 令和3年5月募集分で採択した事業者の取り扱いは？

**A** 公平性の観点から、まずは、前回採択した事業者を除き、1週間程度の受付期間を設けて優先公募を行った後、申請状況を考慮し、広く一般公募を行うこととしている。

**西条市産業情報支援センター  
設置及び管理条例の一部を  
改正する条例について**

**Q** 新施設へ移転後の跡地利用  
は？

**A** 現施設を用途廃止した後、市が定める行政財産管理・処分手続きの考え方に基つき、処分方法及び時期について、市内の公共施設等マネジメント検討会議などで検討する予定である。



新施設へ移転する産業情報支援センター

**Q** 貸し会議室などの移転後の  
在り方は？

**A** 現施設が有する貸し会議室、インキュベータ室、SOHO支援室の機能については、拠点複合施設に貸し会議室を設置するほか、近年多様化する働き方やオフィスの在り方に合わせ、2階の交流チャレンジゾーンにコワーキングが可能なスペースを設けることとしている。

## 産業建設委員会・分科会での主なQ&A

9/9開催

付託議案 4件